

第17回八戸市景観審議会議事録

日 時 平成23年10月4日(火) 14:15～
場 所 市庁本館3階 第2委員会室
出席委員 9名 戸村委員、橋本委員、玉川委員、畑中委員、馬渡委員、大野委員、貝瀬委員、小山委員、白石委員
事務局 大岡部長、古館室長、松橋副室長、磯島GL、吉田、間山

●司会

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

審議会に先立ち実施しました現地視察では限られた時間の中、駆け足の視察となり、お疲れのこととは存じますが、これから開催いたします審議会の審議につきましてもよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、第17回八戸市景観審議会を開催いたします。

本日の案件は、9月2日の第16回八戸市景観審議会におきまして諮問させていただきました「第23回八戸市景観賞の選考について」の最終審査でございます。

時間としては、午後の4時半を目途に答申をまとめていただきたいと考えております。

本日は、所用により宮腰委員が欠席でございますが、委員10名中9名が出席しておりますので、八戸市景観条例施行規則第23条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは、審議に入る前に、資料を確認させていただきます。

郵送で資料を送付しておりました「次第」、それから「第23回八戸市景観賞応募作品集」、本日のバスの中で、また、先ほどお手元に配布いたしました「景観賞選考フロー」となっております。資料の足りない方がございましたらお願いします。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

●会長

それでは、次第に従いまして進めて参りたいと思います。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、現地視察、お疲れ様でございました。私は本日の午前中は所用にて失礼いたしました。先日、現地の作品を私なりに見て参りました。

本日の審議案件は、前回の審議会にて諮問をいただきました「第23回八戸市景観賞」の最終審査となっております。

それでは、今回も引き続き諮問案件を審議することになりますので、議事録の署名者を私から2人、指名させていただきます。

署名者は、〇〇委員、それから〇〇委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

●〇〇委員、〇〇委員

はい

●会長

ありがとうございました。本日は、景観賞の最終審査ということですが、事務局から審査方法について、説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●副室長

それでは、事務局の案を説明申し上げたいと思います。

お手元の景観賞選定フローでございますがご覧ください。

投票そのものは2段階で行いたいと思います。現地視察をいたしました10の作品につきまして、それぞれ各委員に3つ、3作品を選んでいただきます。

その投票結果を踏まえまして、それをさらに5作品程度にしぼり、その後意見交換を行いまして、その中から2作品に丸を付ける形で2回目の投票を行います。過半数の委員から支持を受けた作品を、景観賞としてふさわしい作品として決定いたしまして、それぞれの作品の選考理由、これにつきまして、意見をまとめていただくという形で審査を行いたいと考えております。以上で、最終審査についての説明を終わります。

●会長

ただいま審査の進め方についての事務局からの説明がございました。今回の選考方法につきまして、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

●委員

異議なし

●会長

それでは、事務局案のとおり進行したいと思います。

●GL

はい。それでは、投票用紙をお配りいたしますので、各委員3作品を選び、丸をつけて投票をお願いいたします。その際に、評価のコメント、感想などをご記入願います。投票終了後、集計のため、少しお時間をいただきたいと思います。

●会長

それでは、投票10分、それから集計10分程度で、集計の間、休憩といたします。まず今から投票となりますので、よろしくお願いいたします。

(投票)

●GL

投票が終わった方は、ご自由に休憩という形をお願いいたします。

終わられた方、お預かりいたします。

それでは全員の方投票終わりましたので、35分まで休憩ということでよろしいでしょ

うか。お願いいたします。

●会長

それでは再開は、35分ということでよろしく申し上げます。

●会長

それではよろしいでしょうか。それでは集計が終わりましたので、審議を再開いたします。集計結果を配布いたしましたので、発表お願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

●副室長

大変お待たせして申し訳ございませんでした。それでは、集計、投票の結果をご報告申し上げます。

1番が、まちなみ空間部門ということで応募いただいた「フラワーショップ福寿園」、これが6票でございます。

次がまちなみ空間部門、同じく「是川縄文館」、これが5票です。

それから3番目が、まちなみ空間部門、同じく「三八五こどもの国 こども館」こどもの国でございます。これが5票でございます。

続きまして、景観づくりの方で「鷹匠小路」3票ということになっております。

同じく景観づくり部門で「東運動公園駐車場 冬のイルミネーション」ということで、2票ということになっています。

これと同票でございますが、まちなみ空間部門で「島守盆地」、これが2票です。

以下、1票ずつが、まちなみ空間部門「はっち」、同じくまちなみ空間部門「グレットタワーみなと」、それから同じく「八戸公園 文芸のこみち」、同じく「県立八戸北高校」1票ということになっております。以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございます。

集計結果が事務局より報告がございました。5作品程度にしぼり、2回目の投票を行うことになっておりますので、1位から6位まで、6位の島守盆地、ここまでということで、これで2回目の投票を行いたいと思います。

それでは、この6作品について、皆様のご意見をいただきまして意見交換をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

●〇〇委員

私は、今「フラワーショップ福寿園」に入れさせていただいたのですが、公共物件に関しては、非常にやっぱり規模でいっても大きいし、色んな素晴らしいものはあると思います。これも景観賞からすれば、素晴らしい対象になるものだと思うのですが、今後の八戸駅前再開発とかその辺を視点に入れると、やはりああいう「フラワーショップ福寿園」さんのような、ああいう個人の民間の会社で、ああいうお花屋さんですので、飾らなければならないのは、これはしょうがないのですが、なんかサッシを全部木製に

して、あそこまでやるというのはなかなか勇気がいるなという、色んなことを考えると、今後のまちづくりのヒントになるのではないかなということを感じました。

もう一つが、「鷹匠小路」の方が、石畳み風にすることによって、ちょっとゆったりした空間が流れて、空気が流れて、非常に車優先ではないなという感じを受けるのですよね。そうすることで、歩いている方もゆっくり歩けるし、場合によっては歩行者専用かなという勘違いさせる部分もあって、本当であればもう歩行者専用にさせていただきたいなという感じもあるのですが、将来性からすれば、やっぱりそういう方向で考えていただくのは理想的かなというふうに感じております。ですから、その辺が素晴らしい所かなというふうに感じました。

●会長

ありがとうございました。今、「福寿園」と、それから「鷹匠小路」、この2点についてご感想いただきました。今後のまちづくりということも併せて感想を話していただいたと思います。

それでは他にございますでしょうか。どうでしょうか。 はい、お願いします。

●〇〇委員

私は「福寿園」さんには入れませんでした。それはもう一味というか、インパクトというか何か欲しい気がしましたね。そういう点で、私はこれには票は入れませんでした。

●〇〇委員

すみません。今回、公共のものが対象となっているのがとても多くて、それをどういうふうに比較をすれば良いのか、資金的にも色んな条件が個人で建てたものと違うと思うのですね。ですので、そこが一番難しいなと思って、どう比較をしたら良いのかという所からまずちょっと考えました。

それで、私は今回は、個人でやっている福寿園さんに投票しました。その中で景観条例の24条という所のまちなみ空間部門の中で、他の規範となる優れたデザインなものという項目がありまして、それであそこの八戸の駅前はまだこれから開発が進んでいくのだらうと思っているのですが、その中で一軒ご自分でああやって自分の思いを込めて手作りのものを作ったりして、そういう熱意のようなものも評価したいというふうに思っていて、一軒だけですけれども、その努力とかといったものも買って、そういう気持ちもあって、そういう規範になってもらえればという思いがあって、私はそれを入れました。

それと、景観づくりで「鷹匠小路」をさっき歩いてみて、今、〇〇委員がおっしゃいましたけど、いつの間にか歩行者優先のような気がして堂々と歩いていたので、すごくそういう意味でも歩行者優先にしてもいいくらいの気持ちの良い道路と言うのですか、空間と言うか、あとは照明も鷹の羽をクロスしたような照明が至る所にあって、町の住民や、そこに住んでいる方達が協力してまちづくりをしているのではないかなというふうな気がして、私はその2つに入れました。

●会長

ありがとうございます。これもある意味では、今後のまちづくりに個人がいろいろな形で関わっていくという、非常にそういう観点ですね。新しいことだと思います。あ

りがとうございます。その他にございますでしょうか。

●〇〇委員

一つ質問なのですが、是川縄文館は今後の開発はあれで終わりなのでしょうか。あれからまた何か広がりはあるのかな、あれで一応完結しているのですか。

●副室長

施設の整備としては、あれ以上のものは建物としてはないです。

●〇〇委員

周辺のエリアもあのままの状態ですか？

●副室長

周辺は、〇〇先生が良くご存じなのですが、周辺の縄文の遺跡群ごと残すか、どのようにして保全していくかというのを提言をいただいております、それに基づきまして、いわゆるコアな部分と周辺のバッファな部分をどうするかという提言をいただいております、それに向かって様々進めております。

●会長

ということで、これからもまた変わっていくということも、周辺と併せて今度は完成度を高めていってということになると思います。

●〇〇委員

そうですね。これがもっと広がれば、もっと素晴らしいものが出来るだろうなというふうな願望があるのですね。

●会長

可能性がありますね。他にございましたでしょうか。まだ、出されていないこの「こども館」とか、あるいは「イルミネーション」、「島守盆地」等がございますが、これについてありますでしょうか。

●〇〇委員

私は「三八五こども館」にも入れました。実は、持っているのが八戸市、所有者が八戸市なのでですね。縄文館もそうです。グレットタワーもそうなのでしょうか。だけでも、あそこの場合はまず所有者は八戸市ですが、実際に運営しているのは民間だったし、あとは車で走っていた時に、遠くから見た時のイメージがすごく良かったのですよね。側に行って、あそこからまた逆に下を眺めて見ても良いし、建物自体は天井がビニールか何かですか？環境にも優しいし、照明は多分ビニールで、昼は灯りをつけなくてもとれるのかな、そういう点からいって、これだったら良いのかなといった形で一応それに丸をつけました。

それから、フラワーショップさんの件は、もうみなさんがおっしゃっているとおりで、私も手作りの感じが落ち着いた感じでした。すごく良かったのではないかなと思います、つけました。

あと一つは、東運動公園のイルミネーションにつけました。しかし実物を見ていないから、あそこイメージは分からないのですけれども、同じ所でやった、長根リンクの所のイルミネーションはよく見ているものですから、まあだいたいああいう感じなのか

なと思いました。夜真っ暗い所で、ああいうふうなものがワッと点いたために、周り全体が明るくなって、気持ちも華やかになるし、これは良いのではないなかと、一応それにも丸つけました。

●会長

ありがとうございます。何か他にまだ発言なされてない方はございますでしょうか。

●〇〇委員

是川縄文館で、これも市の施設だということで、どれを選んでもそうなんですけども。最近になく低層でデザイン、それから色彩もなかなか周辺とマッチしているなということ、また建物自体のイメージも縄文館とマッチしているということで、最近見ないちょっと良い建物かなというような感じを持ちました。

●会長

ありがとうございます。

●〇〇委員

確かに、今おっしゃったように私も同感ですが、やっぱりデザインが斬新でユニークだということですね。それから黒と赤を基調にしているという、そういう何というか、ロケーションの中でひととき存在感を持って、これからデザインするという、八戸で新しく建造物をデザインしてくる場合には、ああいうふうなセンスを大事にして、私は言うのもあれですけども、はっちよりはうんと良い。感覚的な、感性的なものですけどもデザインも良いと感じますしね。

●会長

分かりました。ありがとうございます。だいたいよろしいでしょうか。〇〇委員いかがですか。

●〇〇委員

それでは島守盆地のご発言がないとちょっとかわいそうなので申し上げます。一言で言って、よくぞああいう田園風景というか、農村風景を残していらっしゃる、残してくれているなという印象で、本当に開発をしたいという事もあると思うのですけども、よくああいう農村風景を残していただいている、それもやはりその土地を守っている市民の方々の努力の賜だかと思います。そういう意味では、何と云うのですか、あそこに住んでいる方々を勇気づけるという意味でも、こういったのが景観賞になれば良いのかなというふうに思います。

●〇〇委員

私も〇〇委員がおっしゃったように、島守盆地に入れたのですけど、というのはやっぱり同じ意見です。今時こんな所がこうやって、こういう対象になって出てきているというのは、すごく新鮮な感じで、そうやっているように、本当にその住んでいる方々にとっては、これはとても良いことなのかなと思いましたし、実際に今日始めて見たのですが、眺め的にすごく良かったですね。私は本当に正直言ってどういうふうな基準で選べばいいか、ちょっと戸惑っていた所がたくさんあったので、今日は皆さんのお話を聞きながら、また再度二次の参考にさせていただきたいと思いました。今やっただんだ

んに分かってきたかなという所です。

●会長

ありがとうございました。だいたいご意見は頂戴したと思うのですが、これで2回目の投票ということでよろしいでしょうか。ではお願いいたします。

●GL

それでは、第1位の「フラワーショップ福寿園」さんから、第6位の「島守盆地」の6作品で投票をお願いいたします。

では、投票用紙をお配りいたします。投票用紙に各委員2作品を選び、丸をつけて投票をお願いいたします。投票終了後、集計のため少しお時間をいただきたいと思います。時間は3時15分までとしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

●会長

では、集計の間休みいただきたいと思います。ではよろしくお願ひします。

●GL

それでは集計が終わりましたので、審議の再開をお願いいたします。

●副室長

それでは、集計の結果を発表いたします。お手元のほうに届いていると思いますが、投票の結果、集計でございます。まちなみ空間部門1位が6票ということで、過分の支持を受けております「フラワーショップ福寿園」ということになります。

続いて4票でございますが「是川縄文館」、それから3票ということで「三八五こども館 こどもの国」でございます。

以下、「鷹匠小路」が2票、「島守盆地」が2票、それから「東運動公園駐車場のイルミネーション」が1票でございます。投票の結果は以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から結果報告がありましたが、1位から一応6位までということで結果が出ております。その中で過半数の支持を得ているものが1番目の「フラワーショップ福寿園」、これが6票となっております。それと、2番目の「是川縄文館」、それから3番目の「こども館」ですか。これが過半数に達しておりません。ここら辺をどのようにしたらよろしいのか。これを皆さんにちょっとお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

●副会長

決選投票としたらいかがでしょう。

●会長

決選投票という声もちょっとありますが、他の委員の方いかがでしょうか。

一応、過半数を超えたものが1つです。それから、あと過半数に満たないものが、足りないものが2つ。それ以下もそうですけれども、だいたい2番目、3番目とが対象になるのではないかなと思うのですが。

●〇〇委員

私は無理矢理やる必要ないかなと。最初にもうパッと決まったところにやったらいいのではないかなと思います。

●会長

このままでということですか。

●〇〇委員

あとは皆さんからの意見どうぞ伺って下さい。今のは私個人の意見です。

●会長

これも一つの貴重な意見だと思います。他にどうですか。

●〇〇委員

私も〇〇委員のご意見に賛成です。

●会長

〇〇委員のご意見と同じだということですね。では他の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(結構です。)

●会長

よろしいですか。では、今の〇〇委員のおっしゃったように、この投票結果に従って、過半数を得た「フラワーショップ福寿園」、これがよろしいのではないか。こういうことですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

●会長

では異議なしということですので、引き続き、各委員からこの「フラワーショップ福寿園」について、評価ポイントなどのご意見をお一人ずつ伺いたいと思います。これは作品の部門がまちなみ空間部門となっていますから、部門のほうもこれでよろしいかどうか。景観づくりなのかまちなみ空間なのか。これも併せてご意見を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。〇〇委員の方からいかがでしょうか。

●〇〇委員

もう既に皆さんからご意見があったとおり、個人の店で非常に努力されていて、それが駅界隈のまちづくりの良いきっかけと言うのですか、そういうものになっていただくことを期待したいという、そういうことです。

●会長

はい、わかりました。〇〇委員いかがでしょうか。

●〇〇委員

はい。さっき申し上げたとおりで、やはり〇〇委員のおっしゃるのとほぼ同じです。

●会長

はい。〇〇委員いかがでしょうか。

●〇〇委員

私も同じなのですが、店舗のデザインとしては、あの空間だけがちょっと明るいのですよね。はっとする感じの雰囲気、ゆったりする雰囲気がパッと出ている部分が、個々のデザインに色んな注文をつけてしまうときりがないので、そういう空間を醸し出しただけでもいいのではないのかなと思います。

●会長

明るさを醸し出しているということですね。

●〇〇委員

そうですね。ですから、その辺を、あの店があることでまだほんの小さい一歩だと思うのですが、あれに同じようにデザインする必要もないのですが、あれを一歩に、それぞれに隣地の人達が店舗のデザインにちょっと気にかけて、そういう意味の努力をしていただければ、まだまだこれからそういう雰囲気で、たくさん良いお店づくり、まちづくりが出来るのではないかなという感じはしました。

●会長

これは部門なんかはいかがでしょうか。

●〇〇委員

まちづくり空間でよろしいのではないのでしょうか。

●会長

まちなみ空間部門ですか。景観賞を差し上げるとなると、波及効果というのを一応考えておりますので。

●〇〇委員

そうですね。

●会長

それでは、〇〇委員いかがでしょうか。

●〇〇委員

私も個人の努力と、先生おっしゃいましたようにこれからの波及効果、それを期待したいと思います。あれは一番町駅前通りが、はっきり言えば非常に貧弱だと思うのです。限界があのとおり貧弱だから、あそこが目立ってくる。もしあれが三日町に来れば、どの程度目立つのか、あそこだからこそということで、私もそれは認めますが、本当は少し、最初言いましたように、もう少しインパクトともう一味何か欲しいという気はしました。景観賞はあくまでも外観ですから、中身ではないですね。中に何が展示してあるかとか。そこの所を見ると、やはり将来、今後のあの駅前通りの商店街の波及効果ということで、そういう意味での賞であればよろしいかと思えます。

●会長

はい、ありがとうございます。点がどんどんつながって線になっていけば良いですよ。点、線、面と。

●〇〇委員

そうですね。それを期待しています。はい。おっしゃるとおりです。

●会長

〇〇委員いかがでしょうか。

●〇〇委員

私は、皆さんもうおっしゃっているのですが、そのとおりかと思えますし、それで、まちなみ空間でよろしいと思います。

●〇〇委員

私もさっき言ったとおりでございます。やっぱり手作り感がすごくあって、落ち着いて良いと思いました。それで、まちなみ空間で良いと思います。

●会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

●〇〇委員

もう新幹線が開業してからずっとあそこの商店街はと言われている中で、やっぱりビルを建てるのではなくて、ああいう小さなやつでも良いので、あれが並んだ時に、降りた方々があそこに「ちょっと入って行きたいな」という、連なったらそれだけで十分ではないのかなというイメージを持って、何も大きくする必要はないなというイメージを持って、これからちょっと期待したいと思っていました。

●〇〇委員

すみません。もう一つ、付け加えて良いですか。先ほど、〇〇委員からはインパクトがなくて三日町に来ればどうかという意見がありましたが、逆にビルの中にあれを持って来たら、逆に目立つのではないかなと私は思ったのですよ。

●会長

なるほど。でも本当にこれから皆が親しめて楽しめるようなまちづくりをしたいという、それが共通姿勢な感じがするのですよね。

だいたいよろしいですね。それでは、あとは評価ポイントということでまとめていただくことにしまして、その他のご意見は特にございませんでしょうか。

それでは、今回、候補に上がったものが公共施設がだいぶ多かったということですね。それで、冬のイルミネーションについて応募されてきたということですが、これについてのご意見ございませんでしょうか。公共施設が多かったということ。それから冬のイルミネーション。どうでしょう。今後も色々出されていくと思うのですが、皆さんの忌憚のないご意見ありましたらどうぞ。

●〇〇委員

さっきもむこうで見て歩きながら、確かに公共の作品が多いし、八戸市景観賞として賞をあげるのに、市の持ち物に対してその賞をやるというのはどうなのだろうという話がさっき結構あったのですよね。ただ、そう考えた時に、結局推薦するのは、市が推薦するわけではなくて、一般の市民の方が推薦するのですよね。その辺をどう捉えていったら良いのかなと思って、ちょっと悩んだのです。皆さんのご意見ちょっと

聞いていただければ。

●会長

そうですね。今、一つの考え方のポイントというのですか、そこをお話されたと思うのですが、それにつきましていかがでしょうか。

本当に応募される方というのは、どこのこののことを考えなく自分で良いと思って出されてくるわけですから。〇〇委員はどうですか。

●〇〇委員

今日、私も全部見せていただいて、それで、自分も行った事のない公共の施設というのがたくさんありました。新聞などで見ていましたけれど、実際行って見て確かに素晴らしいし、さすがに市は良い所に土地を持っているなどと思って、それは本当に恵まれていて、評価は確かに私でしたのです。ただ、考えてみると、この「フラワーショップ福寿園」というのは利用する人しか行かないわけです。公共施設というのは、今日子供さんを連れしたり、市民が接する機会がものすごく多いのが公共施設なので、投票するとなると、それは自然だと思ふのですよ。市民にすると、行った事のある所の良さというのは分かりますから、その辺は、公共施設に投票数が増えるというのは、ごく自然の事なのかなというふうに、今日、自分が行ってみて良さを感じました。やはりその辺をどういうふうに、応募する時の基準とか、その辺を何かもう一工夫することで、民間との建物との比較の仕方というのですか、その辺を考えていただければ、もうちょっと民間の建物への応募、投票とか、そういったものも増えるような工夫を少しすれば、公共施設の良さというのを本当に今日私も分かりましたので、行く機会や触れる機会が多いので多いという事も一つの原因なのかな、ちょっとその辺について、私はどうすれば良いのか分かりませんが、そこが今日気が付いた部分でした。

●会長

そうですね。色んな事を含んでいるような気がしますがけれども。〇〇委員はいかがでしょう。

●〇〇委員

僕が思うには、景観賞の主目的は、やっぱりより良い未来に我々の素晴らしい環境を残そうというのがまず一つの目標でもあるのだらうなと思うのですよね。それはどういう方が賞を取ろうがそれはよくて、本当であればそういう環境が整備されればこんなに良い事はないですよね。そうすると、そういう中で我々真意に選んだ作品が、それがたまたま公共物件だとしても、それが市民にこういうものが一つ良い例としてあるということを知らしめるのも一つのPRの方法でもあるのだらうなと思うのですよね。ですから、民間は民間でこういう形でフラワーショップさんのような努力されている部分もあったり、その方向性も細かく決めてしまうとどうなのだろうかと難しい面もあるのだらうと思うのですけど、私が思うには、やっぱりとにかく素晴らしい景観を広めよう、そのための手法としては何が良いかというのは、またこれから議論がある所ではないのかなというふうに感じますので、私としては絞れないというか、どう絞っていいのかちょっと今整理が出来ていないのですけど。

●会長

わかりました。はい、ありがとうございます。〇〇委員いかがでしょうか。

●〇〇委員

これが建築賞だったら、多分八戸市が自分の建物に贈るのはおかしいという話は、多分当てはまると思うのですが、景観賞なので景観は市民のものでありますから、市民のものに対して市が景観賞を贈るというふうにして良いのではないかなと思います。

●会長

〇〇委員いかがでしょうか。

●〇〇委員

〇〇委員のおっしゃった、市の造った建造物に対して賞を贈るといのはいかがなものかということでしたか。

●〇〇委員

ではなくて？建築賞だったら、これが縄文館に与えられるというのはおかしいですけども、景観賞なので、景観は市民のものでありますから、縄文館には市民の景観に八戸市が景観賞を与えたという位置づけであれば、別にそれは所有が誰のものであろうと構わないのではないかなという・・・ちょっとどなたか翻訳していただければ。

●副室長

建築賞という建物自体を推薦する、優れた建物とかより良い設計だとかという全体を含めて、中も含めて。それに対して、自前で設計して自分に賞を与えるというのはちょっとおかしいのではないかな、おかしいと言うか、ふさわしくないという感じもあるけども、景観というのは周辺の形も含めて全体で、市民皆の財産であるから、その辺は市民の景観としてこだわる事はないのではないかなというふうに。翻訳で。

●〇〇委員

しょうがないというか、特に問題はないのではないのでしょうかという。

●〇〇委員

そういうことですね。私もやはり良いものは良いとして賞をあげなければならないと思うのですよね。これには建造物、建築物、優れたもの、それが結局一つの良い事例があって、それを目指して皆が頑張るってそういうものを考えていく。八戸市の建造物、それから建築物を造る時にひとつの目標になる。それも良い波及効果ではないのかなと思うのですね。個人も大事ですけども、市とかその主体のスケールで考えるということも大事ではないのかと思うのです。前にも確か、行政が建てたものは賞としてあんまり考えない方が良いですかと私が意見出した時に、そういう事は一切ない。むしろ、そういうものを一生懸命頑張っている姿や波及効果を民間にも与えてくれる事が望ましいという回答を得た事があります。だから、両面から考えていった場合に、やっぱりこの投票した時に、非常に、対等に同じ様子になったと思うのですよ。だから景観賞そのものの定義、その価値の所まで話し合っていかなければ、個人が頑張るって、そんなふうには私はインパクトあともう一味と言ったのはそこなのですけど、確かに良く努力しなければ福寿園さんもあそこまで行けませんけども。でも、今回コンク

ールに応募されたからあそこまで行ったので、ああいうようなお店も、結構市内を探せばあると思うのですよ。たまたまそれはコンクールに応募しないだけであってという。だけど、あそこは駅通りで、八戸の表玄関、顔だとすると、やっぱりこれからもっともっと開けていかなければならない所だし、そういう店が一軒でもあって、地域に波及効果を与えるということで私も言ったのです。そこの所がいつも市の造られたものと民間のものという決選投票となった時に、果たしてちょっとどうかと思う所あるのですね。これ私個人の考えです。以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。八戸市全体がこれから何を作って後へ引き継いでいくかという、その途中に私達が今あるわけですから、やはりそこで市の方がどうしても大きなものを造りますし、そしてお金をかけるわけですが、先ほども出ていたように、個人的に小さいものでも一生懸命頑張って作るというのは、こんなのは当然それぞれ響き合って町を作っていくのだと、そういうふうに理解していったいかがでしょうか。〇〇委員いかがでしょうか。

●〇〇委員

私は、やはり最初は〇〇委員が言うような疑問をちょっと思っていたのです。結局よくこの趣旨を考えると、あくまでも応募であって、皆良いと思って応募してきたのが、たまたま公共の建物であったり、個人のものであったりと色々あった。それで、今回たまたま公共のものが多かったというふうに考えれば、やはり皆さんがおっしゃるように良いものは良いというか、良いと市民が思うものであれば、それにこだわらないで評価しても良いのかなというふうにだんだん思っております。

ですから、やはり皆、建物はたしかに公共のものであればと会長さんおっしゃるように、お金もかけられるし、立派なものがたくさんありますけど、でも良くないものもたくさんあるかもしれないではないですか。良いものは良いと皆、市民の応募してくる人達が思っただけで評価しているのだったら、それはそれで良いのかなと思っております。以上です。

●会長

ありがとうございます。では、最後になりますかどうですか。〇〇委員。〇〇委員いかが。

●〇〇委員

皆さんおっしゃったとおりだと私は感じていました。結果がそのとおりで、縄文館よりも福寿園の方が多かったという点を考えたり、はっちが全然出てこないで縄文館だけが出てきたという所も考えて、トータル的に考えると、今のままでもそれなりに景観賞として良い審議が出来ていくのではないかと考えていました。

●会長

はい、わかりました。ありがとうございます。もうだいたいご意見は、だいたい出尽くしたかと思うのです。冬のイルミネーションについてはどうでしょうか。ちょっと簡単にでも何か皆さん、多分写真で出されて、その時期に直に見られないというの

が出てくる可能性もありますね。そして時間帯でも見られないものもあると思うのですよね。ですから、季節と時間帯があって、そしてこれについて写真だけで、もし評価をしてしまって、ということも非常に難しいのかもしれませんが。現地視察をやっているということは、直に見て私達が考えたり評価するわけですから、そういう意味で冬のイルミネーションについて、これ何かもしございましたら。

●副会長

例えば映像にして、ちょっと雰囲気分かるような。写真だけだとどうしても何かべたっとした感じになるので、ちょっと撮りながら、動画というのですかね。そんな感じで紹介してもらったら雰囲気がわかるのかなという気がします。

●会長

どうでしょう。はい、どうぞ。

●〇〇委員

これから応募のレギュレーションって、何か入れ込む所として、そういう映像とか、一回しかやらなかったけども、それが景観賞に値するのだったら応募できるという可能性を残した方が良いのではないか。

●会長

可能性を残した方がよろしいという。

●〇〇委員

ええ。というふうに感じました。今の委員のお話を伺って。

●会長

映像で良く分かる感じであればよろしいのではないかと。

●〇〇委員

それが期間限定とかになってしまうと、それが良い事であっても認められないという事になってしまうのはちょっと残念だという感じがします。

●会長

そういうこともありますね。色んな景観がありますのでね。これは事務局の方でどうですか。

●副室長

実はインターネットのホームページで、景観チャンネルというホームページを持ってまして、そちらである時期の、例えばどの時間帯の、どのポイントから見た、どの方向とかというふうなポイントの募集もしています。これは本当に、ちょっとPRが足りなくて、最近の傾向として、そういう応募が景観賞の方に舞い込んでくる場合が多くて、この辺はPRの方を強化していきたい。そうしますと、いわゆる景観という位置づけの所とビューポイントという位置づけの所を振り分けながら、周知していきたいというふうに考えています。どこから見た、どの眺めというふうなものを募集していますので、それはそれでちょっと別メニューでやりたいなと考えています。

●会長

わかりました。ということでよろしいでしょうか。これ来年度以降にも募集に関わ

ってくるだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第23回八戸市景観賞の選考につきまして、当審議会でまちなみ空間部門「フラワーショップ福寿園」を本年度の景観賞に決定させていただきます。これを審議会の意見として市長に答申させていただきます。その他事務局の方から何かございませんでしょうか。

●事務局 (GL)

答申をいただいたあと、第23回八戸市景観賞を決定させていただき、10月の市長記者会見で発表する予定でございます。

また、表彰式は、現在日程を調整中ではございますが、委員の皆様には是非ご出席していただきたいと思っております。なお、会長には講評をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

あと、事務局から訂正、1点お願いいたします。第1回の投票結果について、事務局の方で1位から6位までの6作品とお伝えしましたが、1位から5位、6作品に訂正をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。

あと、最後に委員の方々、これを話しておきたいという何かございますでしょうか。

はい、お願いします。〇〇委員。

●〇〇委員

今後のことでよろしいですか。北高さんが、毎回応募されて今回で6回目になりますでしょうか。なぜか選考対象や実地調査の対象にされまして、こういうふうには毎回毎回、あるいは10回目まで応募とか、賞を取るまでとか、その辺はどう考えたら良いですか？あそこに行って調査した時に、確かに北高さんも悪いわけではないですけども、この際に特別賞、悪いわけではないですから、選考にも入っていますから。そうでないと、前回15回目ですか？まず北高さんですと、22回まで5回は賞を取れなかったのですね。もし、今回賞を取ったとなったら、この5回の審査は何だったのか。その景観賞の価値というのがどうなのだろうかということです。審査員が変わったから取れたとか、色んな事が出てくるので、その辺を考えた方が良いでしょう。ここまで6回ですよ。おそらく来年も出るかもしれない。そうしたら、また見に行かなければならない。間山さんが過去の記録を読んだら、毎回こういうふうに出てきて良い線まで行って。悪くはないし、要するに決定の良くもないという。ただ、実地調査の10番以内、10何番までは入っていると、常に。だからどういうふうにしたら、考えていったら良いのかなと思うのですよね。そこがちょっと今日。

●会長

例えば応募されている方が違いますね。出されて来られますけどももちろん北高さんはご存じないですね。これは、たまたま今回で6回選外になっているわけです。

●副会長

どうしたらいいのだろう。八戸キャニオンだって、これで4回です。

●会長

全くそのとおりです。私も過去のものも含めて色んな。じっくり見てきたのですけども。

●〇〇委員

これは1回賞をもらっている所も出てきたりしているのですか？

●事務局

いいえ。景観賞を取った所はもう応募出来ません。

●〇〇委員

応募する時に、そこが書いてあるから。もうピリオド打つために特別賞をあげたらどうでしょう。もうよこさないで下さい。良いのは分かっていますということで。

●会長

いや。そうなるとどういう賞でしょう。

●〇〇委員

ただ、悪いわけではないし、さりとて良い賞に値するわけではない。悪いわけではないので、結構これが選ばれていて、会議では必ず審査の対象になっていて、話し合いの中に出ている所が記憶に残っているのです。だから、確かに悪いわけではないのですよね。特にグラウンドの補強のところは、力を入れていて、この後ろの方のカーブがこういうふうになって。それもこうだから良いですよというお話されたのですよね。確かに整備もきちとなされているし、悪いわけではないと思います。

●〇〇委員

すみません。特別賞をやる時の基準というか、議論というかそれが今までありましたか。

●副会長

今までない。委員会ぐらいしか。

●〇〇委員

でも特別だからね。今みたいに5回出てきてあれだったからといって、おかしいと思うのですよ。本当に優秀で、1位が決まった後、どうしてもこの人は捨てがたいなと、だから特別賞をやるのはどうだろうかというならまだ分かります。でも、5回出てきてとても良いわけでもないし、悪いわけでもないからって。それだったらやらない方良いと思います。

●会長

そうですね。

●〇〇委員

そのまま一応、応募の場合は受け付けていくという事で、わかりました。

●副室長

私から一言だけ申します。例えば特別賞と言っても、特別賞の基準というのが特にないわけで、その時の、例えば今年震災があったとすれば、震災に関する何かとかそういう意味合いでの特別賞ということであれば、この場でご審議いただいて大丈夫だ

と思います。ただ、回を重ねたからというのについては、これは多分例にならない気がします。それで、北高に限って言えば、この先、今回も部門としては、まちなみ空間部門で出てきているのですが、例えば生徒さん達が学校の周りに花を植えたとか、美化活動をやっているとかということになると、今度は景観づくりとかそういった形でまた別な角度から見て、今ちょうど生徒会館も建っておりますし、その辺で何かあれば来年出てきて、形が変わった形で審査いただけるような状況があれば、ということで、何回出てきても、ここなのですよという形の審議で終わっている状況が、今続いているという事でご理解いただければよろしいかと思います。参考までの意見です。

●会長

今おっしゃったことですが、例えばここをこうすれば良いなと思う所とか結構回を重ねて見てくると、気が付く所があるのですよね。でもこれは言うわけにはちょっといかないですよね。それがちょっともったいないなと思ってはいますけど。本当に作っていくのであれば本当はそうやっていけば良いのでしょうか。

●副室長

本当に、先ほどちょっとお話があった芝生も整ってきて、すごく良い芝生が今出来てきたよとか、そういうのを何かコメントとかポイントがあれば、また状況が変わってくるのかなと思います。

●〇〇委員

僕も今日、北高を見させてもらった時に、街路樹が3倍に大きくなってくると、賞の対象になるのかなという感じはします。小さくて緑が全然ないものですから、あれが相当大きくなってくると、良いかなというような魅力を感じるのではないかなと思います。

●会長

あとちょっと生えればね。

●〇〇委員

すみません。今、副室長さんのお話の中で、今年震災があったという事で、そういう事に関しての特別賞であれば、ということをおっしゃったのですけれども、さっきグレットタワーに行った時に、360度見れますから、海から本当に開けた八戸というのを実感して、そして、あとおそらく津波もはっきりその時見えたと思うのですけれども、その中で碑があって、「津波が来るよ」でしたか、昭和8年か何かに出来た碑というものが建っていて、私今日始めて見たのですね。それで、それを見た時に、教訓のようなものが生きていたので、そういう教訓を過去の経験した人が残していったという、そういったものの価値というものを感じたのですね。ですから、もし震災があった年という事で、特別賞とかそういうものを考えるのであれば、あその場所というのは、これから市民にとっても地震というものの津波の怖さ、それに対策でも良いし、そういったものを考えるための教訓ですよ。そういったものをそういうふうに見ると価値が出てくるのかな、もし地震に関しての賞という事であれば。それはすごく感じました。行ってみて良かったと思います。

●会長

そうですね。具体的に目で見ると、何か出来そうな気がしますよね。

●〇〇委員

はい、そのように感じました。

●〇〇会長

貴重なご意見ありがとうございます。他にございますでしょうか。どうでしょう。

●室長

先ほどの回数の件で考えていくと、ある意味レベルアップのためには、こういうものが必要ではないのかな。結局、皆さん誰かが良いものだなと感じて応募してくる。それが何回も繰り返されますが、そういった良いなと思えるものが、まずあるという事が繰り返されている。それによって、景観賞そのものがレベルアップしていく事になるのではないかな。例えば今日の島守盆地なんてそうだと思います。誰かがやっぱり良いなと思ったのです。良いなと思って応募してくる。だから、景観賞になるためには、そういう良いなと思ったものを乗り越えたものになれば、景観賞だという、そういう捉え方で良いのかなと思います。

●会長

そうですね。島守盆地ですが、私も好きで良く行くのですが、あそこの車停まる所ありますよね。駐車場が狭いですよね。そして、あとは看板がありますけど、あそこの下がよくゴミが捨ててあるのですよね。そして、ちょっと中へ入って行くと、ちょっと下って行って、ちょっと危ないのではないかと言う人もいるし。だから、あそこが一回整備されれば、また違った本当の展望台としてすっきりした形に一回なるのではないかなという感じはしました。せっかく良い空間が広がっていますので、それをまたそれなりの安心した所で見られるという。気持ち良い所ですしね。そういうふうな工夫でいくとまた良くなっていくのではないのかなという感じはしました。ちょっともったいない感じしましたね。ついでにちょっと一言言わせていただきました。

では、だいぶ長い時間にわたって参りました。他にございませんでしたら、これで終了して司会の方にお返ししたいと思います。

●司会

本日は長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

これを持ちまして、第17回八戸市景観審議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。